



松波 廣和がマースエンジニアリング<6419>株式の変更報告書を提出（保有減少）



マースエンジニアリング<6419>について、松波
廣和が7月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、松波 廣和のマースエンジニアリング株式保有比率は、26.64%と4.18%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月8日。